

荏原第一管内の平成29年12月のお知らせ

平塚児童センター

・ファミリーランポン

2日(土) 1部 10時~10時45分
2部 11時~11時45分
※1部と2部両方参加することはできません。
対象/幼児親子
内容/安全に跳ぶための基本の跳び方や、簡単な技も行います。
注意事項/スカートなどひらひらするものを履いての参加はできません。
靴下の着用が必須です。

・DaDaDaDance 冬

16日(土) 14時半~16時半(予定)
※出演団体数によって終了時間が前後します。
開場/14時15分から開始(予定)
対象/【出演】小学生以上の地域で活動している人または団体
【観覧】全世代
場所/平塚児童センター 4階 遊戯室
定員/なし、参加費/無料
内容/ダンス発表会・交流会

会場・詳細についての問合せ/TEL3786-2228

後地児童センター

・あそびマスタースペシャル

【子ども望年会】
13日(水) 15時~16時半
対象/小学生以上、参加費/無料
内容/来年も希「望」の年に!みんなで一緒にゲームやクイズで遊びましょう!

・絵本のひろば

20日(水) 10時半~11時
対象/乳幼児親子、参加費/無料
内容/「NPO法人ウーヴ」による読み聞かせです。親子で絵本の世界の豊かさをどうぞ!

・シルバーセンター連携事業

【乳幼児年末おたのしみ会】
15日(金) 10時半~11時45分
対象/乳幼児親子シルバーセンター利用者
参加費/無料
内容/劇団「クラウンパラダイス」ピエロのトッタと楽しいクリスマス会をしましょう!

・チャレンジキッズ

【ウィンターランチクッキング】
26日(火) 11時~13時
対象/幼児親子・小中学生、参加費/材料実費
内容/「あつあつポテトグラタン」心も身体も温くなるランチを一緒に作りましょう!

・おそうじ大作戦

28日(木) 15時~16時
対象/全利用者、参加費/無料
内容/いつも利用しているセンターをみんなでピカピカにしましょう!

会場・詳細についての問合せ/TEL3785-5033

荏原区民センター

・冬のおたのしみ おはなし会

9日(土) 開演14時、開場13時50分
場所/荏原区民センター 1階和室
参加費/入場無料
内容/①パネルシアター「笠じぞう」
②人形劇「大根どろぼう」
③こじろうちゃんのお皿回し他

会場・詳細についての問合せ/TEL3788-7939

中原児童センター

・中原ふぁみーフェスティバル

16日(土) 14時~16時予定
対象/どなたでも
参加費/なし(食べ物屋さんは有料です)
内容/音楽・食・遊びを通じた異世代交流まつりです。バンドクラブやダンスクラブの発表、食べ物屋さんやゲームコーナー、など楽しいお店が盛りだくさん!おじいちゃんおばあちゃんから、パパママ、お友達みんなまで遊びに来よう!

・カロム大会

27日(水) 15時半~17時
対象/小学生以上、定員/16名、参加費/なし
内容/毎月盛り上がりを見せる中原カロム大会!今月のチャンピオンは誰だ?初心者大歓迎!
※事前の申込みが必要です。

会場・詳細についての問合せ/TEL3492-6119

荏原4丁目よりお便りが届きました!

「防犯の護身術講座を開催」

10月21日(土)スクエア荏原にて、荏原警察署の内野警部に護身術をご指導いただきました。身体を効率よく使ったの離脱、合気道を用いたの二ヶ条、三ヶ条を体験しました。コツをつかむと体の大きな相手もくずせることを実感できました!また日ごろから正しい姿勢で立つことは防犯にもなる、よい姿勢の人は襲われにくいそうです。大変ためになりました。



(荏原4丁目町会 生活安全部)

俳句・川柳・短歌

- ・ 彼の人は いづこにいるか 萩と月 小山台一丁目東 萌扇
- ・ 遊び買ふ 土鈴の音色 冬近し 小山二丁目 翠女
- ・ 如雨露持つ 腕にずしりと 梅雨早 小山二丁目西部 小嶋須磨子
- ・ 稼ぐ我に 後はまかせよと 言いし友 今相見ても 涙多し 小山四丁目 もよ
- ・ 木の実降る リスがあちこち 飛びまわる 荏原一丁目 吉田 健治
- ・ 文豪の 容貌に似て 枯蝸螂 荏原一丁目 吉田 久美子
- ・ 誕生日 銀行だけが 忘れずに 荏原二丁目 鈴木 靖生
- ・ 釣瓶落し デイサービスの 帰途暗く 荏原二丁目 金子 宏之
- ・ 旅プラン 立てる過程で 行った気に 荏原三丁目 夏草
- ・ 駅頭に サックス流る 秋の宵 荏原四丁目 斉藤 好江

荏原消防署小山出張所

【つけましたか?住宅用火災警報器】

住宅用火災警報器とは、火災の煙や熱を感知して音声や警報音などで知らせてくれる機器で早期発見に大変有効な警報器です。自分の命はもとより大切な家族の命を住宅火災から守るために必要な消防設備です。

【住宅用火災警報器の取り付け場所】

居間、リビング、子ども部屋、寝室などの普段使っている居室、階段、台所の天井または壁に設置が必要です。自動火災警報器やスプリンクラー設備が設置されている部屋等は、設置の必要はありません。なお、浴室、トイレ、洗面所、納戸は義務化の対象外です。

【取り付ける住宅用警報器の種類】

階段、居室(居間、ダイニング、⇒「煙式」子ども部屋、寝室など)

台所又は火災以外の煙を感知し ⇒ 「煙式」
警報を発するおそれのある場所 ⇒ 「熱式」

「煙式」のほうが「熱式」よりも火災を早く感知することができるので、東京消防庁では、台所などにも「煙式」を設置することを推奨しています。

【電池切れかな?】

電池切れの時には音声でお知らせするか、「ピッ・・・ピッ・・・」と短い音が一定の間隔で鳴ることから電池交換できる機能のものに関しては、新しい電池に交換してください。電池交換できないものに関しては新しい警報器に交換してください。なお警報器本体の寿命はおおむね10年です。設置後10年が経過したら新しい警報器に交換してください。

詳細についての問合せ/TEL3781-0119

詳細は、各所轄センターまでお問い合わせください!